

**「第4次埼玉県川越都市圏まちづくり
基本構想・基本計画（原案）」に対する
意見応募要領**

令和7年10月1日（水）

）

令和7年10月31日（金）

坂戸市政策企画課

市民の皆様からのご意見やご提言を募集します

坂戸市が加入している埼玉県川越都市圏まちづくり協議会では、第3次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画が令和7年度をもって計画期間満了になることから、令和8年度から令和17年度を計画期間とする第4次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画の策定を進めています。

この度、「第4次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画」の原案がまとまりましたので、皆さんから原案に対するご意見やご提言を募集します。

○応募資格 市内在住、在勤、在学者

○応募期間 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）（必着）

○公表・応募用紙設置場所

坂戸市役所1階の市政情報コーナー、3階の政策企画課窓口、各出張所・地域交流センター、中央図書館にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

坂戸市ホームページ



○応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス又はEメールで政策企画課へ送付するか、応募用紙設置場所にある応募箱に投かんしてください。また、電子申請による方法も可能です。

郵 送：〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 坂戸市役所政策企画課 行

F A X：049-282-0039

E メール：sakado11@city.sakado.lg.jp

電子申請：右のQRコードから申請できます。



※ 所定の応募用紙を原則としますが、住所（勤務地・学校名）、氏名、電話番号を明記すれば、任意の様式でも応募できます。

※ 視覚に障害をお持ちの方は、政策企画課へご連絡ください。

問合せは、政策企画課 049-283-1331（内線133）へお願いします。

応募用紙

「第4次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（原案）」に対する
意見・提案について

ふりがな 氏名		年齢	代
住所 (勤務先、 学校名)			
電話番号			

項目	ご意見・ご提案
自由なご意見・ご提案をお書きください。	

○ただし、氏名・住所・電話番号のないものは、お取り扱いいたしません。